

御意見の要旨と本市の考え方

1 環境基本計画全般・環境行政について 171 件

(1) 肯定的な趣旨の御意見 76 件

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・取組課題が明確である。簡潔によくまとまっていて分かりやすい。(45) ・この計画で、京都の環境が良くなることを願う。(14) ・思い切った政策で、掲げた目標を実現して欲しい。(7) ・取組の進み具合や社会的変化に応じて年々進化する計画になって欲しい。(3) ・この計画に協力したい。(3) ・計画に沿って素早く実践する体制が必要である。(1) ・体系的かつ計画的な環境保全が必要である。(1) ・環境の保全が最優先である。(1) ・10年間という長期的なスパンで考えられているのが良い。(1) 	76	<ul style="list-style-type: none"> ・より分かりやすく、皆様の手に取ってもらいやすい計画として本計画を策定するとともに、本計画の長期的目標や基本施策の下、各環境分野の個別計画において取組を推進し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めていきます。また、計画期間内においても、社会情勢の変化や技術革新等に応じて、適宜、必要な見直しをしていきます。

(2) 計画や施策等に対する提案等 41 件 (網掛け部分：計画(案)に反映する御意見)

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップでの意見を紹介すべきである。(3) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭において、いただいた御意見とその内容をイメージしたイラストを御紹介します。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の「京の環境共生推進計画」のまとめや、今回の計画改定のポイントを記載すべきである。(8) 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章に新たな項目として「2 前計画の進捗状況」を設け、取組目標別に、代表的な環境指標の進捗と課題を記載するとともに、第3章に「施策体系等の改定のポイント」を記載します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・各長期的目標や基本施策の内容に関連する計画等を記載すべきである。(7) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章の各長期的目標の箇所に、それぞれの「関連する環境分野の個別計画」を記載します。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題は長期的スパンで取り組む必要がある。計画期間が10年では短いのではないか。(7) ・内的・外的要因を踏まえ、戦略的な計画であることが重要である。(1) ・継続的な取組が重要である。(1) 	9	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全には長期的な視点が不可欠であると考えていますが、一方で、社会情勢の急速な変化や技術革新が見られることも踏まえ、本計画での計画期間はこれまでと同様に10年間としています。また、計画期間内において、社会情勢の変化や技術革新等に応じて、適宜、必要な見直しをしていきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会」をキーワードとして環境保全を進めるべきである。(4) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の実現に関する長期的目標を掲げ、この3つの社会を実現することで、持続可能な社会が形成されると考えています。 また、第2章の基本理念の説明や長期的目標1における基本施策、長期的目標4の説明において、「持続的な発展」や「持続可能な社会」を用いており、重要なキーワードであると考えていますので、御意見のとおり、持続可能な社会を目指し、環境保全の取組を進めていきます。

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
7	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市環境基本計画を実行、実践されるには、市民の理解と協力が必要である。(5) ・市民の協働を引き出す必要がある。進捗管理の過程でワークショップ等を検討してはどうか。(1) ・市民や事業者の協力を得るためには、この計画のPRが必要である。(1) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の目指す環境像の実現のためには、行政だけではなく、市民・事業者の皆様の御理解と御協力が必須であると考えています。ワークショップや計画のPR等、いただきました御意見を参考に、それぞれ環境分野における取組を進めていきます。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの見直しにとどまらず、文明のあり方そのものを見直す必要があるのではないかと。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な低炭素社会を築くためには、文明のあり方という観点も重要ですが、まずは市民、事業者、行政等のそれぞれの主体が、ライフスタイルや事業活動の行動様式等を見直すことが必要と考えています。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・絵やキャラクターを使って、子ども版も作って欲しい。(2) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども版の作成は予定していませんが、随所に本市の環境マスコットや写真、絵やコラム等を交え、親しみやすく手に取ってもらいやすい計画として策定します。また、現在、発行している小学生向け・中学生向けの環境副読本につきましても、一層、分かりやすくなるよう、工夫していきます。

(3) 否定的な趣旨の御意見 20件

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の計画が充実しており、このような計画を策定する必要はないのではないかと。(7) ・地球温暖化対策とごみ減量を同じ計画の下で取り組むことに違和感がある。(1) ・個別計画に依存しない計画であるべきである。(1) ・総合的かつ計画的な計画となっているか疑問である。(1) 	10	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は環境行政のマスタープランとして、目指す環境像の実現に向けて、施策の方向性を示すものであり、具体的な施策や取組については、各環境分野の個別計画で別に示すこととしています。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画で、市民としてどういった行動を取るべきか、具体的にイメージできない。(6) ・できる可能性があること、既にできかけているものを無難に書いているだけで、斬新な視点からの取組がない。(3) 	9	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は環境行政のマスタープランとして、目指す環境像の実現に向けて、施策の方向性を示すものであり、具体的な施策や取組については、各環境分野の個別計画で別に示すこととしています。また、各環境分野における取組において、環境保全に関する情報提供、啓発を適切に行っていくことで、市民・事業者の皆様の具体的な行動の実践につなげていきたいと考えています。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画であるこの計画が市の基本計画よりも先の施策を示していることに問題がある。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」や各環境分野の個別計画における施策と整合を図りながら策定しています。また、計画の実効性を確保し、計画を着実に推進していくために、適宜、必要な見直しを行っていくことで、御意見いただきましたような問題についての解決を図っています。

(4)その他の御意見 34件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
13	・目指す環境像の「環境共生」が分かりづらい。(2)	2	・本計画の上位計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」において、持続的な発展が可能な都市を実現するには、「地球環境と調和した暮らしが広がっている」ことが重要であるとしていることを踏まえ、京プランで掲げている未来像の一つとして「地球環境に暮らしが豊かに調和する『低炭素と環境共生のまち・京都』」を、目指す環境像として設定しました。
14	・エコ学区は重要な事業だと思うが、なぜ記載されていないのか。(1)	1	・エコ学区事業は、地球温暖化対策の中でも重要な事業ですが、本計画は環境行政のマスタープランとして、目指す環境像の実現に向けて、施策の方向性を示すものですので、具体的な施策や取組については、各環境分野の個別計画で別に示すこととしています。
15	・「なりわい」と「暮らし」は同じ意味である。(1)	1	・「なりわい」と「暮らし」について、両者の意味内容に重なる部分もありますが、前者は「生活を営むための仕事」、後者は「日々の生活」の意味として、異なるものであると考えています。ここでは、あらゆる場において環境共生と低炭素のまちづくりを市民ぐるみで実践していることを目指していることを表すために、並列的に用いています。
16	・「本市の環境配慮」や計画の進捗についての結果報告はされているのか。(2)	2	<p>・環境配慮指針は環境に配慮した行動内容を掲げているものであり、環境指標といった数値目標も設けていませんので、結果報告は行っておりません。</p> <p>一方、計画の進捗については、毎年、数値指標の変化や環境保全に関する施策の進行状況を京都市環境審議会において報告し、毎年、「環境レポート」として京都市情報館において公表するとともに、市民向け冊子「環境共生と低炭素のまち・京都」として、区役所、支所等で配布し、情報提供に努めています。</p> <p>改定後の計画におきましても、引き続き、進捗状況についての年次報告書の作成や本市ホームページへの掲載により、情報提供を行っていきたいと考えています。</p>

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
17	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見募集について、広報発表はしていないのか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月24日に広報発表を行い、京都市情報館内の「広報資料・お知らせのページ」において、市民意見の募集について記載し、周知しています。
18	<p><環境配慮指針に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の環境配慮指針として、「事業者は、従業員、調達先、サービスの提供先、顧客等、自らが影響力を行使することができる主体に対して「環境配慮」と「影響力を通じての環境配慮」を求めます。」を追記してはどうか。(1) ・本市の環境配慮指針として、「本市は、公共工事、公共調達、補助金受益団体等自らが影響力を行使することができる主体に対して「環境配慮」と「影響力を通じての環境配慮」を求めます。」を追記してはどうか。(1) ・市民の環境配慮指針の「環境汚染につながらない、自然環境にやさしい暮らしを営みます。」は、現在の生活様式を市民が変更しようとしても、我が国の社会インフラが変わらない限り不可能なので、別の表現にして欲しい。(1) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮指針について、今回、現行計画である「京の環境共生推進計画」における内容を大幅に見直し、あらゆる場面における環境配慮の基本的な考え方を、概ね長期的目標や基本施策に沿ってまとめたものです。御意見につきましては重要な視点からの提案であると考えており、今後の参考とさせていただきます。
19	<p><記載内容に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による環境への影響を計画の内容に反映できないか。(1) ・環境分野の窓口の一覧等を掲載すべきである。(1) ・環境に関するリスク・コミュニケーションについて記載しておく必要がある。(1) ・戦略的環境アセスメント（SEA）について記載すべきである。(1) ・放射性物質の問題に触れるべきである。(1) ・京町家や糺ノ森等の貴重な環境が破壊されていることに触れるべきである。(1) ・他都市との比較を記載すべきである。(1) ・東南海地震に対する備えについて記載すべきである。(1) ・「リニア誘致の撤回」を記載すべきである。(1) ・「観光客の抑止」を記載すべきである。(1) ・「道路上での飲食禁止」を記載すべきである。(1) ・「街頭ごみ容器の撤去」を記載すべきである。(1) 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、具体的な施策・取組については各環境分野の個別計画において別に示すこととしています。御意見につきましては、本市の取組課題として重要な内容も含まれており、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
20	<p><施策等に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を守る一方、リニアの誘致、京町家を取り壊してのマンション建設等、矛盾している。(4) ・環境負荷や所得等に応じた環境税の導入を検討すべきである。(2) ・エコは体の健康にも良いと思う。(1) ・エコで災害に強いモノを作るような様々なイベントを開催して欲しい。(1) 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、具体的な施策・取組については環境分野の個別計画において別に示すこととしています。御意見につきましては、本市の取組課題として重要な内容も含まれており、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
21	<p><表現等に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活様式」と「ライフスタイル」の二つは同じ意味であるならば統一するべきである。(1) ・「くらし」と「暮らし」の二つは同じことを意味しているならば統一するべきである。(1) ・「地域資源をいかした」は「地域資源を活かした」とするべきではないか。(1) ・「物質的な豊かさを追い求めた結果」が地球温暖化につながっている一方で、目指す環境像の箇所で「豊かさ」を目指している。(1) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の記述や表現に関することとして、参考とさせていただきます。

2 長期的目標1「持続的な発展が可能となる低炭素のまち」について 52 件

(1)肯定的な趣旨の御意見 11 件

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
22	<ul style="list-style-type: none"> ・他の都市等と連携して地球温暖化対策を進めて欲しい。(9) ・温暖化対策は急務である。(2) 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市と連携しながら、本計画及び「京都市地球温暖化対策計画」をはじめとする各個別計画等に沿って、地球温暖化対策を推進していきます。

(2)長期的目標や基本施策に対する提案等 21 件 (網掛け部分：計画(案)に反映する御意見)

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
23	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化がこのまま進行した場合どうなるかを具体的に示し、地球温暖化に関する警鐘を発信するべきである。(5) ・「地球温暖化による避けられない影響」が分かりにくい。(2) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的目標1の説明文においても、気温上昇をはじめ、集中豪雨等の異常気象等、地球温暖化の進行によるものと考えられる影響について触れていますが、さらに、コラムを新たに設け、地球温暖化による影響についての説明を記載します。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定を反映した目標やビジョンを掲げるべきではないか。(3) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「パリ協定」については、気候変動枠組条約締約国の全てが参加する、非常に意義ある枠組みであると考えております。本市としましては、本計画や「京都市地球温暖化対策条例」において、国が提示している目標よりもはるかに高い目標を掲げております。今後とも、パリ協定の趣旨等も踏まえつつ、目標の達成に向け、地球温暖化対策を推進していきます。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・25%削減、さらに40%削減という目標を達成するための道筋が必要となる。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの削減については、「京都市地球温暖化対策条例」において目標を掲げ、現在、25%削減に向け「京都市地球温暖化対策計画」に掲げる取組を進めています。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・市の建物にLEDや屋上の太陽光発電をもっと増やせないか。(2) ・市として自動車に依存しない都市構造の構築やマイカーの流入抑制に取り組むべきである。(1) ・住宅の断熱化を強化し、必要な補助金を検討するべきである。(1) ・地球温暖化対策として、森林面積の増加、森林の手入れ等も重要である。(1) ・木材チップを有効利用すれば、林業復旧や地域内の資源循環ができる。(1) 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見いただきました内容につきましては、「人と公共交通優先のまちづくり」「環境に配慮した住宅の普及促進」「森林の適切な保全」「地域産木材の活用」として、「京都市地球温暖化対策計画」に掲げたいので、取組を進めておりますので、御意見を参考に、更なる地球温暖化対策の取組を進めていきます。
27	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーだけで、京都市民や事業者が使うエネルギーをどこまで補えるかが不明であるため、省エネの心構えを徹底したうえで、再生可能エネルギーを普及させていくことが必要である。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では平成25年12月に策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」において、「徹底的な省エネルギーの推進」をエネルギー政策推進の基本に据えて取り組むこととしており、これに併せて「多様な再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」に取り組むこととしています。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい方法で発電し、電気を供給している業者についての情報を提供することも地球温暖化対策になる。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見につきましては、地球温暖化に関連する情報提供や啓発を実施する際の参考とさせていただきます。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・一定区域の植生を経年で定点観察し、その結果を提供することも、温暖化に目を向けるための啓発になる。(1) 	1	

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
30	・再生可能エネルギーの普及には、太陽光や太陽熱、バイオマスに限らず、あらゆる資源の活用が必要である。(1)	1	・個別計画である「京都市地球温暖化対策計画」や「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、太陽エネルギー及びバイオマスエネルギーの飛躍的な導入を基本に据え、その他の再生可能エネルギーについても、あらゆる導入可能性を追求することとしており、御意見も参考にしながら、積極的な対策を進めていきます。

(3)否定的な趣旨の御意見 5件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
31	・温室効果ガス排出量削減率の目標は、実現不可能である。現実を見て欲しい。(4) ・再生可能エネルギーの目標 (H32年度, 1,690TJ) についての具体的な施策が不透明である。(1)	5	・温室効果ガス排出量の削減目標については、「京都市地球温暖化対策条例」において掲げているものです。目標達成は厳しい状況にはありますが、「京都市地球温暖化対策計画」において掲げた取組を着実に進め、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大等により、目標達成に向け、取り組んでいきたいと考えています。

(4)その他の御意見 15件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
32	・バイオマスエネルギーの推進とエネルギー効率の高い機器の導入は相反するのではないか。(1)	1	・全体的な視点から考えた場合、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及拡大により、温室効果ガスの削減を行うものです。エネルギー効率の高い機器の導入をすることにより、エネルギー総消費量の削減につながり、さらにその中でバイオマスエネルギーを活用することにより、環境負荷の低減につながると考えています。
33	・「低炭素社会の構築を目指す」が分かりにくい。(1)	1	・低炭素社会とは、温室効果ガス排出量が少なく、かつ、大気中の温室効果ガス濃度が安定し、持続的な発展が可能となった社会のことを指し、本市では、本計画及び「京都市地球温暖化対策計画」をはじめとする各個別計画等に沿って、地球温暖化対策を推進していきます。
34	・温暖化の原因が人間の行為にあることを結論付けることは危険である。寒冷化より温暖化の方が望ましい位の感覚の方が良い。(1)	1	・地球温暖化は異常気象、海面上昇、自然生態系の変化等を引き起こし、あらゆる生命の生存の基盤である地球の環境に深刻な影響を与える恐れのある問題であると考えられており、それを防止することは人類共通の緊急の課題であると考えています。
35	・温室効果ガスの排出量どのように算出しているのか。火力発電所は発電所のある場所からの排出量ということにならないのか。(1)	1	・温室効果ガス排出量は、主に、電力、都市ガス、重油等の市内での消費量を把握又は推計し、算出しています。 なお、電力については、消費時に温室効果ガスは排出されませんが、消費側での対策が重要であるため、本市の温室効果ガス排出量に積算しています。

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
36	「水素エネルギー」を得るのにもエネルギーが必要ではないか。(1)	1	<ul style="list-style-type: none"> 水素の製造に当たっては、一定のエネルギーが必要となりますが、水素は利用段階で二酸化炭素を排出しないことから、環境負荷の低減に資することが期待できます。また、化学工場等での副生成物として水素を製造することで、追加的な環境負荷の発生が少ない製造方法があるほか、再生可能エネルギーを利用して水素を製造する等、製造工程も含めて二酸化炭素を排出しない技術の開発も進んでいます。
37	<ul style="list-style-type: none"> 冬の時期は冷蔵庫のコンセントを抜き、ベランダを冷蔵庫代わりに使っている。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの取組に関連する御意見として、今後の参考とさせていただきます。
38	<p><記載内容に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車に関する記載をするべきではないか。(1) 「歩くまち・京都」と公共交通機関を活かした都市交通体系について記載するべきである。(1) 「他府県ナンバー車両の観光地や市中心部への流入禁止」を記載するべきである。(1) 「公共交通機関の充実」「自転車専用レーンの充実」「駐輪場の確保」を記載できないか。(1) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 自動車に関する記載につきましては、長期的目標1の基本施策の中で「人と公共交通優先の歩いて楽しいまちづくり」を記載し、その中に含んでいます。また、本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、具体的な施策・取組については各環境分野の個別計画で別に示すこととしています。御意見につきましては、本市の取組課題として重要な内容も含まれていることから、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
39	<p><施策等に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 温暖化によって、本来、その土地では生育しない植物が育つ等、生物多様性への影響が発生する。(1) マイカー流入防止策として、一定のエリア内に入ってくる車に対してペナルティーを課すべきである。(1) 	2	
40	<p><表現等に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの流れは温から冷へと一方向に流れるものであり「地域循環」というのはおかしいのではないか。(1) 「公共交通優先の歩いて楽しい」という表現は、公共交通が歩いているわけでもなく、それが優先されることは歩く人にとって楽しくはないのではないか。(1) 「環境にやさしい」という表現は「やさしい」という単語に頼っているだけに思える。(1) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 個別の記述や表現に関することとして、参考とさせていただきます。

3 長期的目標2「自然環境と調和した快適で安全・安心なまち」について 47 件

(1) 肯定的な趣旨の御意見 18 件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
41	<ul style="list-style-type: none"> ・京都の素晴らしい自然環境を守ろうとする考えに賛同する。(6) ・子どもたちが安心して、野外できれいな空気を吸い、思う存分遊ぶことができる自然環境を達成して欲しい。(4) ・自然環境に支えられた京都の祭り、伝統、町家、文化財等の魅力を残していきたい。(3) ・自然を文化に支えられた、京都らしい暮らしを守っていきたい。(2) ・「快適で安全・安心なまちづくり」に期待する。(1) ・あるがままの季節感や匂を受け入れる工夫や昔の知恵を伝承していくことが必要である。(1) ・緑園都市・京都として、主な大通りを緑の回廊とし、鳥や蝶が舞う美しいまちを目指して欲しい。(1) 	18	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画及び「京都市生物多様性プラン」をはじめとする各個別計画等に沿って、生きものの生息環境を保全するとともに、生物多様性の保全を理解し行動する人づくりや活動を促す仕組みとネットワークづくり等を促進していきます。

(2) 長期的目標や基本施策に対する提案等 10 件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
42	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の取組を多くの方に浸透させて欲しい。(3) ・生き物がこれ以上減らないで欲しい。(2) ・重要な生き物の生息場所等について市民にもっと広報するべきである。(1) 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性は、全ての生命が存続する基盤であるとともに、京都の文化や暮らしの根源となっているものです。引き続き、市内で見られる生きものを紹介する冊子「京の生きもの発見ガイド」や京都市生物多様性専用ホームページ「京・生きものミュージアム」を活用する等、生物多様性に関する情報提供や啓発を行っていきます。
43	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政の原点である公害問題を解決する取組を進めるべきである。(2) ・市保全基準が未達成である項目があることは問題であり、市民に情報提供されるべきである(2)。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市環境保全基準は、国の定める環境基準よりも更に厳しい独自の基準として定めたものです。現在、達成できていない項目もありますが、引き続き、市民、事業者の皆様とともに基準を達成するよう努めます。 なお、測定結果や保全基準の達成状況については京都市情報館内で「京都市における大気、水質等環境調査結果」として公開しています。

(3) 否定的な趣旨の御意見 4 件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
44	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都人らしい快適な暮らし」とは何か。一律的な押し付けはいけない。(2) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・一律的な押し付けとならないよう、市民の皆様への御意見もいただきながら、自然環境と調和したまちづくりを推進していきます。

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
45	・公害関係と自然保護関係をひとつの項目にまとめることは無理がある。性格も異なることから、別の項目として取り扱うべきである。(1)	1	・公害関係と自然保護関係の取組について、それぞれに取組課題があり、課題解決の方法等も異なることは確かですが、公害関係の主な分野である、大気汚染、水質汚濁等は、自然環境との関係も密接であることから、長期的目標としては一つにまとめています。ただし、その一方で、基本施策としては別の項目としています。
46	・市として生物多様性をどう捉えているのかが伝わってこない。(1)	1	・基本施策(2)全般になりますが、生物多様性は私たちの生存や生活の基盤となっているものとして捉え、生物多様性の保全に取り組む一方で、その意味を理解し、行動する人づくりやネットワークづくりを行っていく必要があると考えています。

(4)その他の御意見 15件

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
47	・獣害対策について、柵の設置等、個人の負担が大きい。行政でしっかり対応をいただきたい。(4) ・生きもの関係の苦情は種類によって窓口がバラバラでたらい回しになっている。何とかして欲しい。(1)	5	・本市では、有害鳥獣の捕獲や追い払い、農作物被害を防除するために共同で設置される電気柵、防除フェンス、防除ネット等の設置に対する補助、野生鳥獣との棲み分けのための緩衝帯の設置等を行ってきています。今後につきましても、効果的に野生鳥獣対策に取り組んでいくため、各部署での連携を進めていきます。
48	・「京都ならではの」「京都人らしい」取組の他に、他のまちでの取組も取り入れてもよいのではないかと。(1)	1	・長期的目標4の基本施策(4)にもあり、他都市等と連携や情報交換等を交えて、環境保全の取組を進めていきます。
49	<記載内容に関する御意見> ・京都の街中に赤・白・紫・黄色の花々を増やす取組を記載するべきである。(1) ・「町家を壊してマンション建設してはならない」を記載するべきである。(1)	2	・本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、具体的な施策・取組については各環境分野における個別計画で別に示すこととしています。御意見につきまして、本市の取組課題として重要な内容も含まれていることから、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
50	<施策等に関する御意見> ・レアアースの利用に伴う放射性汚染について対策が必要である。(1) ・ヘリコプターがよく飛んでいてうるさいので、あまり飛ばないようにして欲しい。(1) ・身の周りの物からの汚染物質等の理解を広めることが必要である。(1) ・電磁波による健康への影響も心配であり、電線の地中化や市中心部のWi-Fi設置は実施するべきではない。(1) ・京都市においては「校庭等の芝生化」等の具体的施策の一層の推進を望みたい。(1)	5	
51	<表現等に関する御意見> ・「京都ならではの創意工夫」は例示を記載するべきである。(1) ・「京都人」という言葉は悪い意味で使うことが多いため使うべきではない。(1)	2	・個別の記述や表現に関することとして、参考とさせていただきます。

4 長期的目標3「資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち」について 83 件

(1)肯定的な趣旨の御意見 11 件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
52	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に今まで以上に取り組んで欲しい。(3) ・食品ロスの削減に賛成であり、その取組を進めて欲しい。(2) ・2Rや分別・リサイクルの取組を着実に進めてもらいたい。(2) ・廃棄物行政には終わりがなく、この計画で長期的に取り組んで欲しい。(1) ・燃やすごみだけではなく、ごみ全体を減らしたい。(1) ・マイボトルの取組も広げて欲しい。(1) ・レジ袋の有料化はごみの減量につながっているとと思う。(1) 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画及び「新・京都市ごみ半減プラン」をはじめとする各個別計画等に沿って、市民・事業者の皆様の更なる御理解と御協力の下、ごみの減量を進め、循環型社会の構築を目指すとともに美しいまちを築いていきます。

(2)長期的目標や基本施策に対する提案等 54 件 (網掛け部分：計画(案)に反映する御意見)

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
53	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ量」にはどのような範囲が含まれているのか、分かりにくいので表現を改めるべきである。(2) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的目標3の当該箇所を「ごみ量(市受入量)」に修正します。
54	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法の趣旨である3Rに触れる必要がある。(4) ・リデュース, リユース, 3R等の解説が必要である。(2) 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的目標3にコラムを新たに設け, 2R及び3Rについての説明を記載します。
55	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ」は一般廃棄物を指すため, 産業廃棄物の説明としては適切ではないのではないかと。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ」は必ずしも一般廃棄物のみを指すものではなく, 「ごみ減量」等の表現で, 産業廃棄物を含んだ内容を指すこともありますが, 誤解を避けるためにも, 長期的目標3の基本施策(1)の当該箇所を「廃棄物の発生抑制」に修正します。
56	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス発電は先進的な取組であることから, 注釈を入れるべきである。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的目標3の基本施策(2)の最後に注釈を記載します。
57	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易包装やごみの減量の取組を事業者に徹底して欲しい。(7) ・簡易包装や量り売りを徹底して, さらにごみが減らせるはずである。(4) ・ごみの減量を進めていくためには, 生産者側でも, 使い捨てるものは作らない・売らない努力が必要である。(1) 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と, これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき, 事業者の皆様においても, 簡易包装や量り売り等, ごみ減量の取組を進めていただくこととしております。
58	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量や分別について, 一般家庭, 特にマンション入居者を対象に取り組めば, もっと減るはずである。(3) ・食品ロスの削減には, 消費者の意識や消費期限等の考え方, 心がけが重要である。(3) ・一般家庭のごみ削減をさらに進めるためのアイデアを募集してはどうか。(1) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と, これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき, 分別・リサイクルの徹底とともにマイバッグ持参や食品ロスの削減等, ごみ減量の取組を進めています。
59	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニやスーパー等のごみ箱を燃えるごみとプラスチック類のごみを分けて設置するように呼びかけるべきである。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」において, 「分別」を義務としています。御意見を参考に, ごみの減量や分別について情報提供や啓発を行っていきます。

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
60	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニや小売店でもレジ袋を有料化するべきである。(1) ・レジ袋について有無の確認さえしないコンビニがあり、徹底できていない。(1) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様、事業者、団体等の御理解と御協力もいただきながら、レジ袋の有料化やマイバッグの持参の普及拡大の取組が広がってきたところであり、今後ともその取組をさらに進めていきます。
61	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所・区役所等でも雑がみやプラスチック類のごみの分別を率先して行うべきである。(3) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、率先して分別・リサイクルに取り組んでおり、引き続き、その取組を徹底していきます。
62	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、処分費用の最新の金額をごみ袋に印刷して、ごみ処理費用の移り変わりを周知するべきである。(3) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、有料指定袋の製造時において、最新のごみ処理に要する費用を当該袋に印刷し、市民の皆様への周知に努めています。
63	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に排出されたごみを基に、写真等で「食品ロス」「雑紙」「プラスチック」等、具体的な分別を例示して啓発してはどうか。(1) ・英語版や中国語版のごみの捨て方のチラシをつくる等の工夫も必要である。(1) ・ごみの発生から適正処理までをライフスタイルの中で当たり前になるよう、啓発が必要である。(1) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量を進めていくためには、情報提供や啓発により減量に対する意識の更なる向上を図り、行動につなげていく必要があります。御意見につきましては取組を進めていくための参考とさせていただきます。
64	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の3Rを推進されたい。(3) ・産業廃棄物について、まず法令遵守、指導・規制が示されるべきである。(2) ・産業廃棄物の域内処理の促進が重要である。(1) ・産業廃棄物は一般廃棄物よりも環境負荷が大きい。(1) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理のための法令遵守や規制・指導は当然に実施するものとなります。本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、記載はしていませんが、御意見につきましては重要な内容であると考えますので、今後の取組の参考とさせていただきます。
65	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス発電について、本当に有効かどうかを事前に検証したうえで導入する必要がある。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設に併設するバイオガス化施設は、家庭ごみの約4割を占める生ごみ等を発酵させてからメタンガスを作り発電に利用するものです。さらに、水分が多い生ごみを取り出してバイオガス化することで、焼却するごみの発熱量がアップし、焼却施設での発電量の上昇が見込める等、多くのメリットがあり、その有効性については本市で実施した実証研究プラントで既に検証しています。バイオガス化とごみ発電を併用することにより、トータルでの高効率なエネルギー回収と温室効果ガスの削減を目指します。
66	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別が細かすぎる。なぜ必要なのかを人に理解させないと、行動につながらない。(2) ・プラスチック製容器包装を分別することにどのぐらいの意義があるのか。結果を公表して欲しい(2)。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を参考に、ごみの減量や分別について情報提供や啓発、そして環境教育の取組を進めることで、行動の実践につなげていきます。
67	<ul style="list-style-type: none"> ・分別によって燃やすごみが減ってきているだけで、ごみの総量は減っていない。そのことに触れたうえで分別を呼びかけるべきである。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の皆様への分別・リサイクルへの御協力により、燃やすごみの量だけではなく、資源ごみも含めたごみの総量(市受入量)も着実に減少しており、ごみの総量の更なる削減に向け、2R(発生抑制、再使用)と分別・リサイクルの2つを柱とする取組を推進していきます。

(3)その他の御意見 18件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
68	<ul style="list-style-type: none"> 環境指標となっているごみの量とは、どこでどのように量ったものか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンター等の市施設において、ごみを受け入れる際に計量した値になります。
69	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策(1)の説明について、「食品ロスを促進する」ということか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> 「食品ロスやレジ袋」の削減を図るという主旨で記述させていただいています。
70	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみの減量を加速する」ということであるが、今後、平成32年度まで削減するごみ量は、平成12年度から現在までの削減量よりも少ないことから、この表現は間違いである。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> これまで、市民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力により、ごみの減量は着実に進んできましたが、ここ数年のごみの減量はわずかな量に留まっており、ピーク時からのごみ半減を実現するためには、より一層、ごみ減量の取組を推進しごみ減量を加速する必要があることから、このような表現にさせていただいています。
71	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみの持つエネルギー回収を最大化し、有効利用を行います」と書いてあるが、ということか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ごみの焼却熱による発電やバイオガス発電等により、エネルギーとして活用するという主旨で記述させていただいています。
72	<p><記載内容に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日、市民一人あたりどのぐらいのごみを減らせばよいのかを記載するべきである。(2) 市の施設で受け入れられなかったごみについて記載するべきである。(1) ごみの減量による経費の削減額を記載するべきである。(1) 「ごみ持ち帰りの徹底」を記載するべきである。(1) 「レジ袋の完全有料化」を記載するべきである。(1) 「ごみ焼却発電の市民への安価供給」を記載するべきである。(1) 「循環」の概念の範囲を注記しておく必要がある。(1) 	8	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、具体的な施策・取組については各環境分野における個別計画で別に示すこととしています。御意見につきましては、本市の取組課題として重要な内容も含まれていることから、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
73	<p><施策等に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ用の5リットルのごみ袋や、プラスチック製容器包装分別用のごみ袋を制作して欲しい。(2) 古着については拠点回収だけではなく、定期的に回収して欲しい(1)。 ペットボトルをリサイクルすることでポイントが貯まる等のシステムを実施して欲しい。(1) 食品の発泡トレーを経木(きょうぎ)に変えたらごみが減るのではないか。(1) ごみを減量するには、収集回数を減らすことや一人当たりの月間回収量を制限する制度を考えてはどうか。(1) 	6	

5 長期的目標4「環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり」について 144 件

(1)肯定的な趣旨の御意見 58 件

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
74	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための行動を促す人づくり・人材育成が重要であり、期待する。(13) ・人の心がけや行動が大事である。(12) ・自分ひとりの行動が、環境に対してどのような効果があるのか、知っていることが大事である。(6) ・過剰な快適な生活を求めないことが必要である。(6) ・行政から市民に積極的な行動を促して欲しい。(4) ・環境学習の機会を職場や地域で広げて行くことが重要だと思う。(2) ・この部分がこの計画の鍵であり、基本施策の着実な実施に期待する。(2) ・広範な取組を行って欲しい。(1) ・環境教育の促進に賛成である。(1) 	47	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会をつくるうえで、最大の鍵となるのが人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であると考え、環境教育をライフステージに応じて推進するとともに、市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市等の様々な主体による協働取組を広め、環境保全活動を主体的に進めることのできる「ひとづくり」と、市民・事業者も含めた各主体が協働して、環境保全活動に取り組むことのできる「しくみづくり」を進めていきます。
75	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、京都市が互いに協力し、周囲を巻き込みながら、自分たちの役割を実践することが大事である。(7) ・環境保全の取組を行ううえでは、人とのつながり、人材交流を進めることが大事である。(2) ・環境配慮指針も活用しながら、各主体の協働が広がって欲しい。(2) 	11	

(2)長期的目標や基本施策に対する提案等 82 件(網掛け部分:計画(案)に反映する御意見)

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
76	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対するごみの分別やまちの美化等についての啓発、指導をしっかりして欲しい。(9) ・観光客に関する取組について触れるべきである。(6) ・観光産業と環境を結びつける基本的な方針が必要である。(1) 	16	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を行ううえでは、観光客等の一時的な滞在者に対する取組も重要であり、長期的目標4の基本施策(2)に、観光客に関する取組について、記載します。
77	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政の推進には市民参加が重要であり、広報、啓発や情報提供を分かりやすく、しっかり行う必要がある。(8) ・「市民に対する情報提供」を計画に記すべきである。(1) ・環境教育としてどのようなことがなされているのか、市民に分かりやすく公表すべきである。(1) ・環境基本計画の進行状況について市民への情報提供が重要である。(1) ・行政、市民、事業者のコミュニケーションも必要である。(1) 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市等の様々な主体が協力して環境保全活動に取り組むうえでは、情報の共有が重要であると考え、長期的目標4の基本施策(2)において、本市からの情報提供について触れており、今後も各主体に応じた情報提供を行います。
78	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひと・しくみづくり」を長期目標の一番最初に提示し、残り3つの長期目標をひと・しくみづくりを進めながら取り組んで行くという構成をしてはどうか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひと・しくみづくり」はとても重要な項目であると考えていますが、分かりやすい計画とするため、本計画の長期的目標についてはまず個別の分野から記載しています。

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
79	・分野横断型長期的目標の「ひと・しくみづくり」に加えて「意識づくり」が必要ではないか。(1)	1	・行動につなげて行くためには、意識の向上が必要であり、そのための環境教育や協働取組を進めていきますので、「意識づくり」は「ひとづくり」「しくみづくり」の中に含めて取り組んでいきたいと考えています。
80	・環境教育、環境学習、環境保全活動の方向性がはっきりしていない。(1)	1	・本計画としては、長期的目標及び基本施策として、施策の方向性を示しているに過ぎませんが、今後、環境教育に関する基本的な指針作りを進め、方向性を明らかにしていきたいと考えています。
81	・市民、事業者だけではなく行政の役割も重要であり、市役所の人材育成も必要である。(2) ・事業者にとって環境マネジメントへの取組が重要である。(1)	3	・御意見を参考に、環境教育をライフステージに応じて推進するとともに、市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市等の各主体による協働取組を広め、「ひとづくり」「しくみづくり」を進めていきます。
82	・環境教育施設については、展示内容の更新等を行い、市民が何度でも訪問し、学べるものにしていく必要がある。(1)	1	・環境教育施設については、多くの方に訪れていただくことが重要であると考えていますので、御意見につきましては、今後の環境教育施設の運営の参考にさせていただきます。
83	・環境保全活動には年少期の教育が重要であり、クリーンセンターや京エコロジーセンターの見学を必須にするべきである。(6) ・大人が見本を見せる必要があるため、中学生、高校生、大人をターゲットにクリーンセンターへの社会見学や実地体験等の取組が重要である。(4) ・クリーンセンターでは、ごみの処理についてリアルな実感を持ってもらえるような学習を行うべきである。(1) ・大人こそ環境教育が必要である。(1)	12	・市内小学校については、4年生を対象にクリーンセンターへの社会見学を行っているほか、京エコロジーセンターにも多くの小学生が見学に来ていただいています。今後につきましては、中学生・高校生、そして大人の皆様を対象に、ライフステージに応じた環境教育・学習の機会を充実させていきます。
84	・ひとづくりのノウハウや実績のある京エコロジーセンターを活用し、地域密着でいろいろな活動の輪が広がって欲しい。(6) ・環境学習と協働取組については京エコロジーセンターを中心に展開するべきである。(3) ・既に実績のある「京のアジェンダ21フォーラム」を利用して協働取組を図るべきである。(3)	12	・京エコロジーセンターにおいて活動されている方々や、京のアジェンダ21フォーラム、各環境保全団体等の取組をつなぐ、協働のしくみづくりを進めていきます。
85	・南部クリーンセンター第二工場（仮称）の環境学習施設について、木質ペレット機器の見学や、森林の役割や太陽光等も含めた広範囲の環境保全を扱うようにしてはどうか。(3)	3	・南部クリーンセンター第二工場（仮称）の整備に伴い併設する環境学習施設については、ごみの減量はもとより、生物多様性や再生可能エネルギー等の環境保全について楽しく学べる施設として活用したいと考えていますので、御意見につきましては参考にさせていただきます。
86	・グリーン産業としての技術産出に取り組んでいる事業者への支援等、行政の役割を適切に果たすべきである。(2)	2	・グリーン産業の振興については、京都を取り巻く経済・社会状況や京都の特性を十分踏まえ、産学公をはじめとした、京都の持つ強みが最大限発揮されるよう、中小企業等の自らの強みや力量に応じた支援を行う等、きめ細かく取り組んでいくこととしていますので、御意見につきましては参考とさせていただきます。

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
87	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消については、単なる流通だけにとどまらず、環境にやさしい方法で育てられたか、形や大きさが規格に合わないために捨てられていた食材も地域で消費し尽くす等の観点も必要である。(3) ・土地建物の価値を高めるものとして、潜在植生の「回復」や「創出」についても取り組んで欲しい。(1) ・調査、研究の促進も環境にやさしい社会経済のしくみづくりになる。(1) 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の活性化につながる「ひとづくり」や「しくみづくり」だけではなく、環境にやさしい社会経済のしくみづくりも重要な取組分野と考えていますので、御意見につきましては参考とさせていただきます。
88	<ul style="list-style-type: none"> ・越境汚染や地球温暖化等は京都市だけでなく広域的な問題であり、地球全体の課題として取り組む必要がある。(8) ・美しい環境のまち京都を国際的に発信されるようにしていただきたい。(1) ・京都市のことを発信するばかりではなく、国際社会や他の地域に貢献していくことが重要である。(1) ・自治体間、海外との連携の機会を増やしていくことを検討すべきかと考える。(2) ・月並みの情報発信や人材交流ではなく、積極的に相手国に行って環境の取組を指導する等の行動が必要である。(1) 	13	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題は、全人類の共通の課題であり、また、本市だけで解決できるものではなく、国内外の他都市との連携が不可欠であると考えていますので、環境保全を広域的に進めるため、国内の他都市との連携や国際的な取組を推進していきます。

(3)否定的な趣旨の御意見 1件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
89	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動に取り組むかどうかは個人の価値観であるので、税金を使っての価値観の押し付けをするのはおかしい。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保全は、市民、事業者、本市の共通の課題として、日常生活、事業活動及び施策の中で積極的に推進すべきと考えています。

(4)その他の御意見 3件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
90	<ul style="list-style-type: none"> 「環境保全活動に取り組む仕組み」に関することばかり述べられており、「環境保全を総合的に推進する仕組み」についての説明が不十分である。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的目標4においては、持続可能な社会をつくるうえで、最大の鍵となるのが人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であることが前提となって、基本施策を示していますので、環境保全活動に取り組む仕組みについての内容を中心に記述しています。
91	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的に環境保全活動に取り組む人づくり」について「主体的に」ではなくて「自主的」が正しいのではないかと。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・どういったことに取り組むのかという判断も含めて、自分の意思で行動する人づくりを目指していることから、「主体的」という表現にしています。
92	<p><記述内容に関する御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策(2)に「広範な主体が相互に働きかけ、環境保全に関する協力や参加、実施の報告を求める。」を追記してはどうか。(1) 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するものです。御意見につきましては、本市の取組課題として重要な内容も含まれていることから、今後の施策を実施していくうえでの参考とさせていただきます。

6 環境指標について 33 件(網掛け部分:計画(案)に反映する御意見)

意見区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
93	・環境に配慮した行動に取り組むためには指標の推移を記載する必要がある。(2)	2	・第3章の各長期的目標の客観的指標の表に、「過去の実績値」を記載します。
94	・再生可能エネルギーの導入目標量がTJで示されていますが、どの程度のものかわからない。(1)	1	・長期的目標1の環境指標に対する注釈として、市内の御家庭の年間消費電力量として約12万世帯分の電力量であることを記載します。
95	・主観的指標だけでなく客観的指標を組み込み、双方から検証できる点が素晴らしい。(2)	2	・御意見を参考に、計画の進行管理において主観的指標と客観的指標を活用し、検証を行っていきます。
96	・着実に進行管理を行うことで、確実な目標達成を目指して欲しい。(2)	2	・計画の進行管理については、毎年、市長の諮問機関である京都市環境審議会の意見も聴きながら、点検・評価を行い、必要に応じて、適宜見直しを行いながら進めていきたいと考えています。
97	・アンケートの指標の集計で市民と行政のコミュニケーションが促進されるとよい。(1)	1	・主観的指標のための市民アンケートを実施する際の参考とさせていただきます。
98	<ul style="list-style-type: none"> ・ある動物等の生息数等の方が指標としてわかりやすい。それを環境指標に採用してはどうか。(2) ・「セミが鳴き始めた日」を環境指標に採用してはどうか。(1) ・「生物多様性の意味を知っている市民の割合」を環境指標に採用してはどうか。(1) ・「鴨川に飛来するユリカモメの数」を環境指標に採用してはどうか。(1) ・「ツバメの巣の数」等を環境指標に採用してはどうか。(1) ・「環境問題や環境を守る取組について知識が増えたと感じるか」を環境指標に採用してはどうか。(1) 	7	・環境指標につきましては、各長期的目標に関して代表的な項目を設定しました。一方で、進行管理を行っていくうえで、必要に応じて、適宜、環境指標を見直すこととしていますので、御意見につきましては、今後、見直しを行う際の参考とさせていただきます。
99	・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」について、代表的な指標と言えないのではないかと。あと、無理に目標値を設けなくてもよいのではないかと。(3)	3	・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は生物多様性保全に向けた市民や事業者の取組の進捗度を示す指標として、今後の活動の広がりを見据えて設定したものです。
100	・「環境保全活動プログラム参加者数」はあえて指標にする必要はないのではないかと。(1)	1	・「環境保全活動プログラム参加者数」は環境教育・環境学習の機会の広がりを見据えて設定したものです。
101	<ul style="list-style-type: none"> ・主観的目標は参考にとどめるべきだ。(2) ・主観的指標について、評価の際どのように扱うのか。(2) 	4	・客観的な数値指標だけでは捉えきれない部分についての把握や、客観的な数値指標との対比により総合的な評価を行うことを目的として、主観的指標を客観的指標と併せて用いることで、主観と客観の両面から、計画の進行管理を行います。
102	・指標目標を現実的に可能な目標にすべきだ。(4)	4	・本市では環境先進都市・京都として、市民・事業者の皆様の御協力をいただきながら、各環境分野において高い目標を設定し、環境保全の取組を進めていきます。

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
103	・「行動指標」や「成果指標」等、異なる性質の指標が混在して採用されており、適切ではない。(3)	3	・環境指標につきましては、御意見にあるとおり、「成果指標」「行動指標」等異なる性質の指標が入っておりますが、各長期的目標の進行管理を行っていくうえで、代表的で適切なものであると考えています。一方で、「第5章 計画の進行管理」において、環境指標については、今後、適宜、新規設定や修正といった見直しを行うこととしていますので、御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
104	・目標達成のための方法が示されていない。(2)	2	・本計画は環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱等を示す環境行政のマスタープランとして策定するため、目標達成に向けた具体的な施策や取組については、各環境分野の個別計画において示します。
105	・目標値の年次が平成32年のものばかりであるが、その後はどうするのか。(1)	1	・目標年次が到来した場合には、計画の15ページにも記載してあるとおり、適宜、新規の環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行います。

7 その他の御意見等 6件

意見 区分	御意見の要旨 (かっこ内の数字は意見数)	件数	御意見に対する本市の考え方
106	・京都市役所の縦割行政の解消と連携の推進が必須である。(4)	4	・市役所内部でも連携したうえで、環境保全を総合的に推進していきます。
107	・計画がたくさんありすぎるために矛盾する施策が生まれる。計画は一つにまとめるべきである。(1) ・市のすべての施策は環境基本計画と整合していないといけない。(1)	2	・市の事務事業や役割は多岐にわたるため、京都市基本計画の下に、それぞれの行政分野の課題に応じてきめ細やかな計画を策定する必要があります。